

「大島・子ども体験塾」リーダーを募集します

小学校5・6年生と中学生を対象に、羽村市と共同で「大島・子ども体験塾」事業を行います。大島での現地活動(登山や海水浴など)をはじめ、仲間づくりや新聞づくりなどの場面で、集団行動をまとめてくれるリーダーを募集します。

▽期日 8月8日(木)～8月11日(日)(3泊4日) ※船中1泊含む

▽場所 東京都大島町

▽対象 計画した全てのプログラムに参加できる市内在住・在勤・在学の健康で、ある程度泳ぐことのできる高校生以上(おおむね30歳代まで)の

親子で遊ぼう 幼児クラブ



児童館で、季節行事や工作、幼児体操など、様々な活動を行います。お母さん同士の交流の場でもあります。

▽場所・期日 表1のとおり  
▽時間 午前10時～11時30分  
▽対象 市内在住の1歳半(申込み時点)～1歳半になる幼児(4歳児とその親)

▽申込み方法 電話か窓口で申し込んでください(複数申込み可)。

●受付時間:午前10時～午後5時30分(日曜日、祝日を除く) ※申込みが一定数に達しない場合は、開催しない場合があります。

▽問合せ こども政策課児童館係

表1

Table with 6 columns: エリア, 会場, 初回, 2回目以降の開催日, 定員, 会場・申込み・問合せ先. Rows include 東秋留地区, 西秋留地区, 多西地区, 五日市地区.

※各種会議、事前・事後活動は6月23日(日)、7月10日(水)・14日(日)、8月25日(日)に実施予定日(日)に実施予定(応募多数の場合は書類選考)

▽参加費 無料

▽申込み方法 5月15日(水)(必着)までに、申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

※申込書は、生涯学習推進課窓口で配付します。

※市ホームページからもダウンロードできます。

※参加者の募集は、6月1日号に掲載します。

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

子ども食堂を実施している団体等は連絡してください

市では、市内で活動する子ども食堂の情報をもとに広く周知するほか、関連情報を子ども食堂に提供するため、子ども食堂を実施している団体等の把握を行っています。

既に市内で子ども食堂を実施している団体や今年度実施したい団体等は、5月15日(水)までに連絡してください。

※現在、市から子ども食堂の補助金を受けている団体等は、連絡不要です。

▽子ども食堂とは 地域の子どもや保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流できる「地域の居場所」です。

▽問合せ こども政策課こども政策係



市有地を貸付します

駐車場用地などに活用できる市有地を、一般競争入札の方式で貸付します。

▽貸付け物件 表2のとおり

▽参加案内配布・申込み受付時間 5月21日(火)までの午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時、土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他 参加案内は、市ホームページからもダウンロードできます。

▽申込み・問合せ 契約管財課

契約管財係

表2

Table with 6 columns: 物件番号, 所在地番, 現況(公簿地目), 面積, 貸付期間, 予定価格(最低月額賃料). Rows 1 and 2.

市ホームページ



調理員(会計年度任用職員)募集

▽採用月 5月下旬(応相談)

▽勤務日 月曜～土曜日(週3日以内、シフト制勤務)

▽勤務時間 午前8時30分～午後4時30分(実働7時間以内)

▽勤務場所 神明保育園か屋城保育園

▽募集職種 調理員(有資格が望ましい)

▽勤務内容 調理

▽募集人数 若干名

▽報酬単価 時給1184円

▽応募方法 5月15日(水)までに、履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と調理師免許等の写し(お持ちの方)を保育課係保係窓口へ直接持参してください。

▽問合せ 保育課保係(直通558・1982)

558・1982)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (令和5年4月1日から令和5年9月30日まで)

○ 法第11条第1項の規定による請求に係る閲覧(国又は地方公共団体の機関からの請求)

Table with 3 columns: 国及び地方公共団体の機関の名称, 請求事由の概要(根拠法令など)/閲覧日, 地域(対象人数)/対象. Row for 防衛省自衛隊東京地方協力本部.

○ 法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧(統計調査・世論調査・学術研究等による申出)

Table with 3 columns: 委託元機関/申出者または法人/代表者, 利用目的の概要/閲覧日, 閲覧に係る住民の範囲. Multiple rows for various organizations.

「特定健康診査(無料)を受けましょう」券をお送りしました

市では、国民健康保険に加入している40歳以上の方を対象にメタボリックシンドロームの予防と改善を目的とした「特定健康診査」を実施しています。生活習慣病の予防と早期発見のためにも受診しましょう。

対象の方には、4月下旬に受診券と利用の手引きなどを送付しています。届いていない場合は、お問い合わせください。

※後期高齢者医療制度に加入し

ている方には、5月下旬に受診券を送付します。

▽期間 5月7日(火)～10月31日(木)

※10月は大変混み合いますので、早めに受診しましょう。

▽対象 あきる野市国民健康保険に加入している40歳以上の方(昭和60年3月31日以前生まれで健診日現在74歳以下)

▽費用 無料

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)



市ホームページ

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳に基づき、令和5年度の住民基本台帳の一部の閲覧状況(犯罪捜査など特別の事情により請求理由を明らかにすることが困難であるものを除く)を公表します(住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況)のとおり。

※「令和5年10月1日から令和6年3月31日まで」は、5月15日号に掲載します。

▽問合せ 市民課市民窓口係